



# 第42回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）



場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1  
**神戸ポートピアホテル 本館B1F 偕楽**

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## ■目次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
計算書類	31
監査報告	46

第42回定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおり株主の皆様にお送りしております。  
本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべき全ての事項を含んでおります。



神戸天然物化学株式会社

証券コード 6568

証券コード 6568  
2026年6月9日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町七丁目1番地の19  
神戸天然物化学株式会社  
代表取締役社長 真岡宅哉

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.kncweb.co.jp/ir/meeting.html>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、2026年の「第42回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6568/teiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「神戸天然物化学」、または「コード」に当社証券コード「6568」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、事前にインターネットまたは書面により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後

記の株主総会参考書類をご検討のうえ2026年6月23日（火曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権の行使】

「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面（郵送）による行使】

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1. 日 時              | 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）   |
| 2. 場 所              | 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1<br>神戸ポートピアホテル 本館B1F 借楽<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項     | 第42期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件   |
| 決 議 事 項             |   |
| 第1号議案               | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案               | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案               | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案               | 補欠監査役1名選任の件   |
| 4. 議決権の行使にあたっての決定事項 |   |
| 1                   | 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。   |
| 2                   | インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年6月24日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳しくは次頁(インターネットによる議決権行使のご案内)をご覧ください。

**行使期限** 2026年6月23日(火曜日) 午後5時40分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

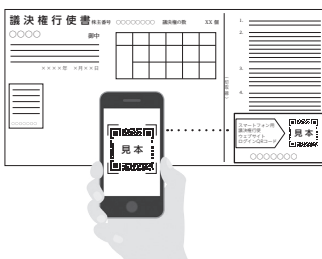
**行使期限** 2026年6月23日(火曜日) 午後5時40分到着分まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

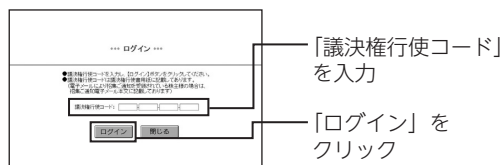
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

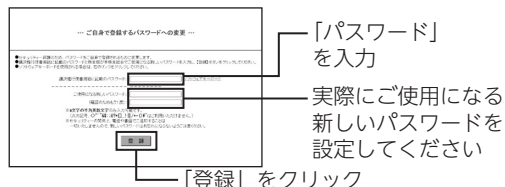
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第42期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類  
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額は131,602,440円

なお、中間配当金として1株につき金16円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金33円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制のさらなる充実・強化を図るため、1名増員し取締役7名の選任をお願いするものであります。現任取締役の1名が退任予定のため、2名が新任候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ま 真<br>おか 岡<br>たく 宅<br>や 哉<br>(1968年8月1日) | 1994年4月 (株)三菱油化ピーシーエル（現 (株)メディアフォード） 入社<br>1998年3月 姫路塗装(株) 入社<br>2000年11月 当社 入社<br>2003年6月 大地化成(株) 業務部長<br>2007年4月 当社 海外営業部長<br>2007年10月 当社 開発営業部長<br>2009年4月 当社 営業第三部長<br>2016年1月 当社 執行役員 営業第三部長<br>2018年6月 当社 取締役 営業本部長 兼 営業第三部長<br>2021年7月 当社 取締役 営業本部長<br>2023年6月 当社 代表取締役社長<br>2025年4月 当社 代表取締役社長 兼 管理本部長<br>2026年4月 当社 代表取締役社長 (現任) | 14,700株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | ねや まさ ひろ<br>園 正 博<br>(1957年8月10日) | 1982年4月 藤沢薬品工業(株) (現 アステラス製薬(株)) 入社<br>1991年4月 米国Tulane大学医学部 客員講師 (出向 1992年5月任期満了)<br>2007年10月 当社 入社<br>2009年4月 当社 バイオ・創薬事業部 創薬化学部長<br>2015年4月 当社 医薬事業部 医薬フロンティア部長<br>2016年1月 当社 執行役員 医薬事業部長補佐 兼 医薬フロンティア部長<br>2023年4月 当社 執行役員 上席部員<br>2023年6月 当社 常務取締役 医薬事業管掌 兼 バイオ事業管掌<br>2023年10月 当社 常務取締役 医薬事業部長 兼 バイオ事業管掌<br>2024年4月 当社 常務取締役 医薬事業管掌 兼 バイオ事業管掌 兼 信頼性保証推進部長<br>2025年4月 当社 常務取締役 医薬事業管掌 兼 信頼性保証推進部長<br>2026年4月 当社 常務取締役 医薬事業管掌 兼 管理本部長 (現任) | 6,100株         |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 氏名<br>(生年月日)<br><br>かま 釜 さか 坂 きみ 公 ひろ 浩<br>(1971年8月21日) | 1996年10月 当社 入社<br>2006年5月 当社 出雲工場長(現任)<br>2008年10月 当社 精密化学事業部 部長<br>2009年4月 当社 機能材料事業部 機能材料第二部長<br>2016年1月 当社 執行役員 機能材料第二部長<br>2024年4月 当社 執行役員 機能材料事業部長<br>2024年6月 当社 取締役 機能材料事業部長<br>兼 機材品質保証部長<br>2025年4月 当社 取締役 機能材料事業部長(現任)                                        | 3,000株         |
| 4         | ※<br>こ 小 ばやし 林 さとし 聡<br>(1964年9月25日)                    | 1990年4月 三共(株)(現 第一三共(株)) 入社<br>2012年4月 Ranbaxy Laboratories Ltd. R&D-CMC, Director (出向 2年間)<br>2019年4月 ATTO(株) 執行役員 化学品事業部長<br>2021年2月 当社 入社<br>2022年4月 当社 医薬事業部 原薬開発部長<br>2024年4月 当社 医薬事業部長 兼 原薬開発部長<br>2024年6月 当社 執行役員 医薬事業部長 兼 原薬開発部長<br>2025年4月 当社 執行役員 医薬事業部長(現任) | 500株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5         | も う り み つ く に<br>毛 利 充 邦<br>(1947年7月26日) | 1970年4月 長瀬産業(株) 入社<br>1996年6月 ナガセ化成工業(株) (現 ナガセケムテ<br>ックス(株)) 取締役<br>1999年6月 同社 代表取締役常務<br>2001年4月 ナガセケムテックス(株) 取締役<br>2002年4月 エヌシーケー(株) 取締役<br>ナガセファインケムシンガポールリミ<br>テッド 取締役<br>2002年12月 オンファイン(株) 取締役<br>2004年6月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役常<br>務<br>2006年4月 オンファイン(株) 代表取締役常務<br>2008年4月 長瀬産業(株) 常務執行役員<br>ナガセケムテックス(株) 代表取締役社<br>長<br>2012年4月 (株)林原 (現 ナガセヴィータ(株)) 取<br>締役副社長<br>2014年7月 同社 上席顧問<br>2015年4月 同社 アドバイザー<br>2017年3月 当社 取締役 (現任) | —                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | まる やま おさむ<br>丸 山 修<br>(1956年2月7日) | 1980年4月 住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) 入<br>社<br>2007年6月 同社 三沢工場長<br>2009年4月 同社 大阪工場長<br>2010年4月 同社 理事<br>2012年4月 同社 執行役員 レスポンシブルケア<br>室担当<br>2016年4月 (株)住化分析センター 専務取締役 技<br>術開発本部長<br>2017年6月 同社 代表取締役社長<br>2021年6月 同社 顧問<br>2022年6月 当社 取締役 (現任) | —              |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 7         | ※<br>あし だ こう いち<br>芦 田 耕 一<br>(1963年3月27日) | 1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパ<br>ン・インコーポレイテッド 入社<br>1992年2月 アマシャムファルマシアバイオテク(株)<br>(現グローバルライフサイエンステク<br>ノロジーズジャパン(株) 入社<br>1998年11月 日本モンサント(株) (現ファイザー(株))<br>入社<br>1999年11月 (株)アドバンテッジパートナーズ 入社<br>2003年9月 (株)ライフサイエンスマネジメント 代<br>表取締役パートナー<br>2004年3月 (株)ファストトラックイニシアティブ<br>取締役パートナー<br>2012年10月 (株)産業革新機構 マネージングディレ<br>クター<br>2015年6月 同社 執行役員マネージングディレク<br>ター<br>2020年7月 (株)INCJ (元 (株)産業革新機構) 執行<br>役員マネージングディレクター ベン<br>チャー・グロース投資グループ共同グ<br>ループ長<br>2022年4月 国立研究開発法人日本医療研究開発機<br>構 創薬ベンチャーエコシステム強化<br>事業 ベンチャーキャピタル評価委員<br>(現任)<br>2022年4月 同機構 創薬ベンチャーエコシステム<br>強化事業 課題評価委員 (現任)<br>2024年4月 同機構 革新的医療技術研究開発推進<br>事業 (産学官共同型) プログラムオ<br>フィサー (現任) | -                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 毛利充邦氏、丸山修氏及び芦田耕一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 毛利充邦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、当社取締役会において業務執行から独立した客観的視点に基づき、経営の透明性向上及び監督機能の強化に寄与することを期待したためであります。
5. 丸山修氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が化学品製造販売企業や化学品分析企業における要職並びに経営者としての豊富な知識と経験を有しており、当社取締役会において業務執行から独立した客観的視点に基づき、経営の透明性向上及び監督機能の強化に寄与することを期待したためであります。
6. 芦田耕一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が官民ファンドである(株)INCJにおいて培われたスタートアップ投資・育成、新規事業創出に関する豊富な経験や幅広い知見を、当社の成長戦略推進・中長期的な企業価値向上に反映いただけると判断したためであります。当社取締役会においては、業務執行から独立した客観的視点に基づき、経営の透明性向上及び監督機能の強化に寄与することを期待いたします。
7. 社外取締役の在任期間について
- (1)毛利充邦氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって9年3か月となります。
- (2)丸山修氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
8. 当社は、毛利充邦氏及び丸山修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、芦田耕一氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本選任議案の候補者全員が同保険契約の被保険者となる予定です。同保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員であり、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等です。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は当社が全額負担しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役重松正巳氏が、本総会終結の時をもって退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たま おき な な こ<br>玉 置 菜 々 子<br>(1988年9月22日) | 2014年12月 弁護士登録・大阪弁護士会所属<br>2015年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所<br>2020年9月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2024年4月 レグゼル(株) 監査役<br>2024年6月 (株)G-7ホールディングス 社外取締役<br>(現任・※注6)<br>2026年4月 合同会社ユー・エス・ジェイ 社内弁<br>護士 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)G-7ホールディングス 社外取締役(※注6)<br>合同会社ユー・エス・ジェイ 社内弁護士 | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 玉置菜々子氏は新任の社外監査役候補者であります。
3. 玉置菜々子氏は、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する専門知識や豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。
4. 玉置菜々子氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本選任議案の候補者は同保険契約の被保険者となる予定です。同保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員であり、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等です。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は当社が全額負担しております。
6. 候補者の重要な兼職に関し、(株)G-7ホールディングス 社外取締役については、2026年6月開催予定の同社定時株主総会の終結の時をもって退任予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たか<br>高<br>はし<br>橋<br>かず<br>和<br>と<br>人<br>(1963年10月8日) | 1993年10月 中央監査法人(旧 みすず監査法人) 入所<br>2007年 8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>2016年 7月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表(現任)<br>2017年 6月 (株)住友倉庫 監査役<br>2017年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院 非常勤講師<br>2021年 6月 社会福祉法人大樹会 理事(現任)<br>2023年 7月 南海プライベートリート投資法人 監督役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>高橋和人公認会計士事務所 代表<br>社会福祉法人大樹会 理事<br>南海プライベートリート投資法人 監督役員 | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋和人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋和人氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏が公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適切な職務遂行を期待できることから、補欠の社外監査役候補者といたしました。
4. 高橋和人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本選任議案の候補者が社外監査役に就任した場合、同保険契約の被保険者となる予定です。同保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員であり、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等です。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は当社が全額負担しております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は物価上昇の影響が一部で残るものの、賃上げの広がりや雇用環境の底堅さを背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。個人消費や設備投資には選別的な動きが見られたものの、持ち直しの局面は継続されています。輸出や生産は海外景気の影響を受けつつ概ね横ばい圏で推移する一方、企業収益や業況は全体として改善傾向を保ちました。一方で、当事業年度末には中東情勢の緊迫化により資源価格や物流の不確実性が高まり、景気の下振れリスクが意識されました。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

機能材料事業部門は、当事業年度において、翌事業年度に売上計上される大型案件の生産にリソースを充当いたしました。このため、短期的な売上抑制要因も見られましたが、量産ステージの医薬・医療関連材料及び半導体関連の需要が堅調に伸長したことで、結果として当部門は好調に推移いたしました。その結果、機能材料事業部門の売上高は3,056,723千円（前年同期比1.8%増）となりました。

医薬事業部門は、当事業年度において、前事業年度より生産を進めていた大型の量産ステージ案件の売上が計上されたことに加え、期中の量産ステージも堅調に推移いたしました。この結果、量産ステージ全体として売上が好調に推移いたしました。また、開発ステージの案件も好調に推移したことから医薬事業部門の売上高は3,927,518千円（前年同期比11.9%増）となりました。

バイオ事業部門は、量産ステージ及び開発ステージともに好調に推移し、売上高を伸長させました。加えて、当第4四半期からはKNCバイオリサーチセンターD棟の立ち上げによる効果が発現し、売上拡大を加速させました。その結果、バイオ事業部門の売上高は2,109,464千円（前年同期比26.5%増）となりました。

利益面では減価償却費、労務費、保守点検費といった固定費が増加しましたが、増収効果がその増加分を上回ったため増益となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は9,093,706千円（前年同期比11.2%増）、営業利益は1,024,551千円（前年同期比32.7%増）、経常利益は1,028,781千円（前年同期比10.7%増）、当期純利益は766,199千円（前年同期比3.9%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は6,047,197千円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成又は取得した主要設備

KNCバイオリサーチセンターD棟　バイオ事業の新規生産工場棟

出雲工場FP-4棟　機能材料事業の新規生産工場棟

## ③ 資金調達の状況

当事業年度において、設備資金として長期借入で1,460,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 39 期<br>(2023年3月期) | 第 40 期<br>(2024年3月期) | 第 41 期<br>(2025年3月期) | 第 42 期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 8,628,009            | 9,154,577            | 8,178,920            | 9,093,706                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 2,199,115            | 2,094,830            | 929,544              | 1,028,781                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,542,843            | 1,493,023            | 737,329              | 766,199                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 200.06               | 193.50               | 95.42                | 99.02                           |
| 総 資 産 (千円)     | 15,404,512           | 18,621,632           | 20,152,445           | 21,644,090                      |
| 純 資 産 (千円)     | 11,745,062           | 13,086,849           | 13,520,228           | 14,080,542                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,523.41             | 1,695.35             | 1,748.68             | 1,818.88                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、顧客の開発品目のステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供して取引を継続し、当社の成長を牽引するモデル（ステージアップ・グロース）を目指しております。

当社のビジネス拡大に向けたステージアップ・グロースモデルの強化および当社の企業価値向上のために、以下の①～⑤の5項目を対処すべき課題として認識しております。

#### ① 営業力の強化

ステージアップ・グロースモデルの強化のため、生産キャパシティ拡大を企図した大型設備投資および製造等人員の拡充を実施しております。このような状況下、当社事業の付加価値の最大化と受注機会の積極的獲得を加速するために営業部門の更なる拡充、人材育成等による強化が必要であると認識しております。

#### ② 生産能力・生産性の引き上げ

ステージアップ・グロースモデルの拡大のためには、研究設備、生産設備及び分析設備等の改良、拡充が求められます。このため、生産設備等の新規取得、既存設備等の更なる有効利用及び仕入から製造、保管、出荷、廃棄物処理にいたるまでの全工程を通してのボトルネック解消による効率化が重要な課題と認識しております。

#### ③ 変動する顧客ニーズへの対応

ステージアップ・グロースモデルの持続的な強化を推進するには、社会情勢、技術革新及び地球環境等により高度化する顧客ニーズに対応する必要があります。当社が社会的ニーズや顧客ニーズを充足し、高付加価値なソリューション提供を実施するために、生産技術、品質保証、生産設備要件及び人材育成等のさらなる強化を進めてまいります。

④ 研究開発から事業化への更なる加速

ステージアップ・グロースモデルの競争力を維持すると共に、新規事業の取り込みのためには研究開発からの早期の製品化及び事業化が求められます。このため、ベンチャー企業、アカデミア及びベンチャーキャピタル等との積極的な交流や共同研究等によるパイプラインの拡充及び技術獲得によるステージアップ・グロースモデルの強化が重要な課題であると認識しております。

⑤ 通年での業績平準化による業績見通し蓋然性の向上

ステージアップ・グロースモデルの更なる強化による企業価値の向上を推進する一方で、第4四半期への売上偏重による業績見通しの蓋然性の低さが、当社の企業価値の低下要因であると認識すると共に、通年での売上計上平準化の推進を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 主要な事業                   | 事業部門名    | 主 要 製 品                                                               |
|-------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業 | 機能材料事業部門 | 表示材料、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」の規制対象外の医薬用原料、治験薬用原料及び農薬等の製造、研究受託 |
|                         | 医薬事業部門   | 医薬原薬、治験原薬及びこれらの中間体等の製造、研究受託                                           |
|                         | バイオ事業部門  | 医薬原薬、治験原薬及びこれらの中間体等の製造、研究受託                                           |

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

| 名 称            | 所 在 地     |
|----------------|-----------|
| 本 社            | 神戸市中央区    |
| 神 戸 研 究 所      | 神戸市中央区    |
| 神 戸 工 場        | 神戸市西区     |
| 岩 岡 工 場        | 神戸市西区     |
| KNCバイオリサーチセンター | 神戸市西区     |
| 市 川 研 究 所      | 兵庫県神崎郡市川町 |
| 出 雲 工 場        | 島根県出雲市    |
| 東 京 営 業 所      | 東京都千代田区   |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 340名    | 19名増        |

(注) 使用人数は、パートタイマー及び嘱託社員を含めて記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 1,403,352千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,381,355   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 335,000     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 282,583     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 194,344     |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,779,900株  
 (3) 株主数 3,511名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| K N C 興 産 株 式 会 社         | 1,512千株 | 19.5%   |
| 宮 内 仁 志                   | 813     | 10.5    |
| 広 瀬 克 利                   | 723     | 9.3     |
| 公 益 財 団 法 人 K N C 広 瀬 財 団 | 700     | 9.0     |
| 純 正 化 學 株 式 会 社           | 240     | 3.1     |
| 池 谷 誠 一                   | 221     | 2.9     |
| 岩 見 好 爲                   | 158     | 2.0     |
| 廣 瀬 正 幸                   | 122     | 1.6     |
| 水 元 公 仁                   | 103     | 1.3     |
| 神 戸 天 然 物 化 学 従 業 員 持 株 会 | 97      | 1.3     |

- (注) 1. 上記宮内仁志氏の所有株式数には、2020年8月24日付で締結した管理信託契約に伴い、株式会社SMBC信託銀行が保有している株式数（2026年3月31日現在743,100株）を含めて表記しております。
2. 持株比率は、自己株式（38,580株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 8,500株 | 4名     |
| 社外取締役         | 0株     | 0名     |
| 監査役           | 0株     | 0名     |

なお、当社の株式報酬の内容につきましては事業報告（24ページ）の記載をご参照ください。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員等の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 真岡宅哉 | 管理本部長                                                                                                                                               |
| 常務取締役    | 閨正博  | 医薬事業管掌 兼 信頼性保証推進部長                                                                                                                                  |
| 取締役      | 井上隆一 | バイオ事業管掌                                                                                                                                             |
| 取締役      | 釜坂公浩 | 機能材料事業部長                                                                                                                                            |
| 取締役      | 毛利充邦 |                                                                                                                                                     |
| 取締役      | 丸山修  |                                                                                                                                                     |
| 常勤監査役    | 高木良博 |                                                                                                                                                     |
| 監査役      | 塚本純久 | 塚本公認会計士事務所 代表<br>(株)オフィストゥーカム 代表取締役<br>アルテ監査法人 代表社員<br>(株)オステオフーマ 監査役<br>BCC(株) 監査役<br>(株)TSK 監査役<br>(株)H.K.Kインベストメント 監査役<br>AOI Biosciences(株) 監査役 |
| 監査役      | 重松正巳 |                                                                                                                                                     |

(注) 1. 取締役 毛利充邦氏及び取締役 丸山修氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 塚本純久氏及び監査役 重松正巳氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 塚本純久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(3) **補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

(4) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等で被保険者である対象役員が負うこととなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。1年ごとに契約更新しており、当事業年度内には以下の2つの契約を結んでおります。

- ・ 2025年3月15日16時から2026年3月15日16時
- ・ 2026年3月15日16時から2027年3月15日16時（現在契約期間中）

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約では、被保険者による犯罪行為等に起因する損害については免責事項としております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下の通りです。

- a. 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るために各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、株主利益と連動したインセンティブとして十分に機能する体系とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬のみを支払うこととする。
- b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針  
当社の取締役の金銭報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して年俸として決定し、月例報酬及び毎年一定の時期に支払う賞与として分割して支払うものとする。なお、退任取締役に対し、在任中の労に報いるため、特別功労金等を支給することがある。
- c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針  
非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、より強いインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として割り当てる。具体的な割当株式数の算定及び支給時期については、取締役会で決定するものとする。
- d. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績を踏まえ、役位、職責、在任年数を勘案し決定するものとする。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額の評価配分とする。なお、非金銭報酬等である株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分             | 報酬等の額               | 報酬等の種類別の総額          |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------|----------------|
|                 |                     | 基本報酬                | 非金銭報酬等        |                |
| 取締役             | 130,118千円           | 119,417千円           | 10,701千円      | 8名             |
| 監査役             | 16,150              | 16,150              | —             | 3              |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 146,268<br>(20,820) | 135,567<br>(20,820) | 10,701<br>(—) | 11<br>(4)      |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で監査役の員数は3名です。
4. 上記2. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年6月26日開催の第35回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を年額80百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「4.(5)① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等（24ページ）」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2.(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況（21ページ）」に記載しております。
6. 取締役会は、代表取締役社長 真岡宅哉氏に対し、各取締役の個人別の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
7. 当事業年度の実績別の報酬等の内容については、報酬決定方針に基づいて策定された配分ルールに沿って報酬額を算出していることを取締役会において確認しており、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等（24ページ）」に沿ったものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役の塚本純久氏は、塚本公認会計士事務所の代表、(株)オフィストゥーカム of の代表取締役、アルテ監査法人の代表社員並びに(株)オステオファーマ、BCC(株)、(株)TSK、(株)H.K.Kインベストメント及びAOI Biosciences(株)の監査役を兼任しておりますが、当社及び各兼職先との間に人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び<br>発言状況<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 毛利 充 邦  | 社外取締役に就任以降、化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、役職員の人材育成、組織改編、設備投資事案の審議では、適宜必要な発言を行う等、経営の透明性の向上及び監督機能の強化という期待に応えております。                               |
| 取締役 丸 山 修   | 社外取締役に就任以降、化学品製造販売企業や化学品分析企業における要職及び経営者としての豊富な知識と経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、設備投資事業の審議、法令順守体制の整備に関する事案の審議では、適宜必要な発言を行う等、経営の透明性の向上及び監督機能の強化という期待に応えております。           |
| 監査役 塚 本 純 久 | 社外監査役に就任以降、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言等社外監査役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査役会14回のうち13回に出席し、出資事案の審議では、適宜必要な発言を行う等、客観的かつ中立の立場で当社を監査するという期待に応えております。                  |
| 監査役 重 松 正 巳 | 社外監査役に就任以降、化学品製造販売企業での研究開発、生産、品質保証、営業と多岐にわたる部門で経営者としての長年の経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言等社外監査役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会14回のうち12回に出席し、当社の経営課題に関する審議では、適宜必要な発言を行う等、客観的かつ中立の立場で当社を監査するという期待に応えております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 桜橋監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2025年6月24日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、2017年1月16日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、「企業行動規範」を定め、役職員に周知しています。当社の役職員は、これを踏まえ、法令・定款及び決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本といたします。
  - ・当社は、業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続をまとめた諸規程を作成し、これを遵守いたします。
  - ・当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてコンプライアンスに係る方針、施策を決定し、啓蒙、指導を行います。
  - ・当社は、各所管業務に関して内部監査を行う部署として内部監査部を設置します。内部監査部は、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を適法性及び各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行います。
  - ・役職員がコンプライアンス違反行為又はその恐れがあると認めた場合、社長が選任する社内外の相談・通報窓口に通報することが出来ます。窓口寄せられた情報は経営会議により適切に処理され、また、通報者が通報により不利益な取扱いを受けることのない制度といたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え、当社の「情報セキュリティ基本方針」に基づく諸規程及びこれらに関する各細則・基準、各マニュアル・手順に従い、適切に保存及び管理を行います。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてリスクマネジメントに係る方針、施策を決定し、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する所管部署を決定して、その指導、監督を行います。
  - ・当社は、危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」及び「危機対応細則」に定め、危機の早期収拾、損害拡大の防止を図ります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、効率的な経営のため、以下の各経営計画を策定し、これに基づき運営いたします。
    - (1) 3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定めます。
    - (2) 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を定期的を開催し、当社の業務執行の方針の決定及び業務執行状況の報告を行います。
  - ・当社は、効率的な経営のための組織、業務分掌、職務権限について、各々「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、運営いたします。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、規程に基づき、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助するため補助する使用人を置くものといたします。その員数、能力等については監査役の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努めます。
  - ・監査役を補助している使用人は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象といたします。また、当該使用人の異動等については監査役の事前同意を必要といたします。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行います。
  - ・当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知いたします。
  - ・当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告いたします。

- ・当社の内部通報制度の通報窓口寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項又はその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告いたします。
- ・当社の役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取扱いを行うことを禁止いたします。

⑦ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払います。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、経営状況に関する重要な会議及び内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるすることができます。
- ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携を図るため、必要な範囲内で内部監査報告を受け、会計監査講評等に立ち会います。
- ・監査役が作成する年間監査計画における当社全体の重点監査事項は、取締役及び執行役員に周知され、取締役及び執行役員はこれに協力いたします。
- ・代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行います。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ・取締役会は、監査役出席のもと、原則月1回の定例取締役会その他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行に関する重要事項の意思決定その他、業績の進捗状況等その他の業務上の報告を行い情報を共有するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・監査役会は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査部、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換の連携を図っております。
- ・内部監査部は、内部監査基本計画書に基づき、当社の各部門の業務執行、会計処理及び内部統制監査を行っております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,811,312</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,726,354</b>  |
| 現金及び預金          | 2,173,261         | 買掛金            | 429,682           |
| 売掛金             | 1,734,729         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,102,746         |
| 製品              | 366,751           | 未払金            | 125,927           |
| 仕掛品             | 1,933,227         | 未払費用           | 113,281           |
| 原材料及び貯蔵品        | 990,643           | 未払法人税等         | 112,535           |
| 前払費用            | 82,413            | 未払消費税等         | 38,839            |
| その他             | 530,285           | 契約負債           | 64,277            |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,832,778</b> | 預り金            | 12,876            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,277,244</b> | 前受収益           | 412,689           |
| 建物              | 5,413,613         | 賞与引当金          | 313,498           |
| 構築物             | 197,601           | <b>固定負債</b>    | <b>4,837,192</b>  |
| 機械及び装置          | 4,150,618         | 長期借入金          | 2,493,888         |
| 車両運搬具           | 10,006            | 長期前受収益         | 1,995,155         |
| 工具、器具及び備品       | 206,827           | 退職給付引当金        | 345,130           |
| 土地              | 2,298,576         | その他            | 3,018             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>60,955</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>7,563,547</b>  |
| ソフトウェア          | 58,706            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他             | 2,248             | <b>株主資本</b>    | <b>13,941,407</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,494,578</b>  | 資本金            | 1,995,106         |
| 投資有価証券          | 332,994           | 資本剰余金          | 1,911,702         |
| 出資金             | 2,700             | 資本準備金          | 1,895,106         |
| 長期前払費用          | 7,233             | その他資本剰余金       | 16,596            |
| 繰延税金資産          | 1,099,726         | <b>利益剰余金</b>   | <b>10,077,640</b> |
| その他             | 51,923            | 利益準備金          | 25,000            |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,644,090</b> | その他利益剰余金       | 10,052,640        |
|                 |                   | 別途積立金          | 3,771,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 6,281,640         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△43,041</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 139,134           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 139,134           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>14,080,542</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>21,644,090</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,093,706 |
| 売上原価         | 6,705,443 |
| 売上総利益        | 2,388,263 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,363,711 |
| 営業外収益        | 1,024,551 |
| 受取利息         | 3,700     |
| 受取配当金        | 6,058     |
| 助成金収入        | 22,517    |
| 物売却益         | 4,558     |
| その他          | 2,169     |
| 営業外費用        | 39,004    |
| 支払利息         | 34,451    |
| その他          | 322       |
| の利益          | 34,774    |
| 経常利益         | 1,028,781 |
| 特別利益         | 39        |
| 固定資産売却益      | 39        |
| 特別損失         | 2,988     |
| 固定資産除却損      | 2,988     |
| 税引前当期純利益     | 1,025,832 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 184,466   |
| 法人税等調整額      | 75,166    |
| 当期純利益        | 766,199   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |             |                       |                                 |           |           |           |            | 自 己 株 式 |
|-------------------------|-----------|-------------|-----------------------|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金   |                       |                                 | 利 益 剰 余 金 |           |           |            |         |
|                         |           | 資本準備金       | その他<br>資本剰余金          | 資本剰余金<br>合計                     | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           |            |         |
| 別<br>積<br>立<br>金        | 途<br>金    | 繰<br>越<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |           |           |           |            |         |
| 2025年4月1日残高             | 1,995,106 | 1,895,106   | 13,102                | 1,908,209                       | 25,000    | 3,771,000 | 5,770,740 | 9,566,740  | △53,812 |
| 事業年度中の変動額               |           |             |                       |                                 |           |           |           |            |         |
| 剰余金の配当                  |           |             |                       |                                 |           |           | △255,299  | △255,299   |         |
| 当期純利益                   |           |             |                       |                                 |           |           | 766,199   | 766,199    |         |
| 自己株式の取得                 |           |             |                       |                                 |           |           |           |            | △44     |
| 自己株式の処分                 |           |             | 3,493                 | 3,493                           |           |           |           |            | 10,815  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |             |                       |                                 |           |           |           |            |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —           | 3,493                 | 3,493                           | —         | —         | 510,899   | 510,899    | 10,770  |
| 2026年3月31日残高            | 1,995,106 | 1,895,106   | 16,596                | 1,911,702                       | 25,000    | 3,771,000 | 6,281,640 | 10,077,640 | △43,041 |

|                         | 株主資本       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------------|----------------|------------|
|                         | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2025年4月1日残高             | 13,416,243 | 103,985          | 103,985        | 13,520,228 |
| 事業年度中の変動額               |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  | △255,299   |                  |                | △255,299   |
| 当期純利益                   | 766,199    |                  |                | 766,199    |
| 自己株式の取得                 | △44        |                  |                | △44        |
| 自己株式の処分                 | 14,309     |                  |                | 14,309     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            | 35,149           | 35,149         | 35,149     |
| 事業年度中の変動額合計             | 525,164    | 35,149           | 35,149         | 560,314    |
| 2026年3月31日残高            | 13,941,407 | 139,134          | 139,134        | 14,080,542 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産

- ・製品
- ・仕掛品
- ・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～38年 |
| 構築物       | 3～45年 |
| 機械及び装置    | 2～8年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。
  - a. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。
  - b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
- ④ 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主要な事業としており、機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門で構成されております。具体的には、顧客の製品開発及び製品販売のために行う研究、開発及び生産活動における必要なサンプル及び製品を供給するとともに、顧客の製品開発段階に応じた諸課題を解決するサービスを提供しております。

これらの製品等の供給及びサービスの提供については、内容に応じて、顧客による検収が完了した一時点又は一定の期間にわたり、当社の履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引の対価は、顧客による検収完了後、概ね2カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 2. 表示方法の変更

### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「物品売却益」は8,165千円であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

仕掛品の評価及び受注損失引当金

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |             |
|---------|-------------|
| 仕掛品     | 1,933,227千円 |
| 受注損失引当金 | －千円         |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、仕掛品の評価を行い受注損失引当金を計上しております。

なお、受注損失引当金については、当事業年度末における残高はございません。

#### ② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該受注契約の契約内容、要求仕様、技術面における新規開発要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。

顧客の製品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、技術上のトラブル等の当初想定し得ない事象の発生により完成までに必要となる工数が追加で発生し、収益率が低下する可能性があります。

総原価の見積りにあたっては、その構成要素が複雑であることから、進捗の途中で作業の見直しが行われ、工数（原価）が増加する可能性がある等、不確実性を伴うため、見積総原価が変動することがあります。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は、当事業年度末までの発生費用と事前の見積りとの比較や、その時点での製造案件の進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した将来受注損失見込額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合は、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,798,428千円 |
| 土地 | 1,263,566千円 |
| 計  | 4,061,994千円 |

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 2,411,355千円

(注) 根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,002,958千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物        | 1,192,599千円 |
| 構築物       | 54,905千円    |
| 機械及び装置    | 713,324千円   |
| 車両運搬具     | 200千円       |
| 工具、器具及び備品 | 2,520千円     |
| 土地        | 182,948千円   |
| 計         | 2,146,498千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 7,779,900株      | －株             | －株             | 7,779,900株     |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 48,242株         | 38株            | 9,700株         | 38,580株        |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り38株によるものであります。また、自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,700株によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 131,438        | 17              | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |
| 2025年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 123,861        | 16              | 2025年9月30日 | 2025年12月5日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 131,602        | 17              | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手し、また発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額     |
|-------------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券        |           |           |         |
| その他有価証券           | 287,944   | 287,944   | —       |
| 資 産 計             | 287,944   | 287,944   | —       |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,102,746 | 1,100,111 | △2,634  |
| (2) 長期借入金         | 2,493,888 | 2,464,314 | △29,573 |
| 負 債 計             | 3,596,634 | 3,564,425 | △32,208 |

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|        | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 45,050   |
| 出 資 金  | 2,700    |

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,173,261    | —                   | —                    | —            |
| 売 掛 金  | 1,734,729    | —                   | —                    | —            |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 1,102,746    | 1,029,380           | 897,756             | 439,752             | 127,000             | —           |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                       | 時価      |      |      |         |
|--------------------------|---------|------|------|---------|
|                          | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株 式 | 287,944 | —    | —    | 287,944 |
| 資 産 計                    | 287,944 | —    | —    | 287,944 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分            | 時価   |           |      |           |
|---------------|------|-----------|------|-----------|
|               | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 1年内返済予定の長期借入金 | －    | 1,100,111 | －    | 1,100,111 |
| 長期借入金         | －    | 2,464,314 | －    | 2,464,314 |
| 負債計           | －    | 3,564,425 | －    | 3,564,425 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 繰延税金資産       |                    |
| 未払事業税        | 12,378千円           |
| 賞与引当金        | 98,658千円           |
| 棚卸資産         | 21,302千円           |
| 未払社会保険料      | 16,179千円           |
| 減価償却超過額      | 103,007千円          |
| 退職給付引当金      | 108,612千円          |
| 株式報酬費用       | 11,233千円           |
| 長期前受収益       | 757,748千円          |
| 投資有価証券評価損    | 44,448千円           |
| その他          | 34,498千円           |
| 繰延税金資産小計     | <u>1,208,067千円</u> |
| 評価性引当額       | <u>△44,448千円</u>   |
| 繰延税金資産合計     | 1,163,619千円        |
| 繰延税金負債       |                    |
| その他有価証券評価差額金 | <u>63,892千円</u>    |
| 繰延税金負債合計     | <u>63,892千円</u>    |
| 繰延税金資産の純額    | 1,099,726千円        |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 法定実効税率             | 30.6%        |
| (調整)               |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3%         |
| 住民税均等割             | 0.8%         |
| 税額控除               | △5.7%        |
| 税率変更による影響額         | △0.4%        |
| その他                | <u>△0.2%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 25.3%        |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当事業年度     |
|---------------|-----------|
| 機能材料事業部門      | 3,056,723 |
| 医薬事業部門        | 3,927,518 |
| バイオ事業部門       | 2,109,464 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,093,706 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,407,609 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,743,204 |
| 契約資産（期首残高）          | —         |
| 契約資産（期末残高）          | —         |
| 契約負債（期首残高）          | 7,953     |
| 契約負債（期末残高）          | 64,277    |

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において売掛金及び流動資産その他に含まれている電子記録債権として表示しております。

契約負債は、主として製品等の供給及びサービスの提供契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものになります。契約負債は、これら製品等の供給及びサービスの提供による履行義務の充足に伴い、収益へと振替えられます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,953千円です。

契約負債の増加理由は、前受金を受け取る契約条件の案件数が増加したことによるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,818円88銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 99円02銭    |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

神戸天然物化学株式会社  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 博  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 大 西 祐 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神戸天然物化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

神戸天然物化学株式会社 監査役会

常勤監査役 高木良博 ㊞

社外監査役 塚本純久 ㊞

社外監査役 重松正巳 ㊞

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神戸ポートピアホテル 本館B1F 借楽

住所：神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

TEL：078-302-1111

交通：三宮駅からポートライナーで約10分

「市民広場」駅下車すぐ

